

今後も見直しを進めて行ってほしいです。

速いもので1月も残りわずかとなりました。3年生では入試が始まっています。学校では教室等の換気の徹底やみなさんがきちんと自己防衛等の対策をしてくれているおかげで、インフルエンザの罹患もそれほどない状態です。ありがとうございます！引き続きよろしくお願いしますね。

今年度、髪型検討委員会を組織し段階的に論議してきた髪型に関する規定の見直し。12月の検討委員会や職員会議を経て決定したものを1月7日始業式の日以前生徒会長の吉田さんから全校生徒のみなさんに発表されました。その内容は教室に掲示されていますが、保護者の皆様や地域住民の皆様にもお伝えするため、今回取り上げさせていただきますね。



<髪型についての3つの柱>

- ・清潔感のある髪型を意識する。
- ・校外の試験を受ける際に望ましい髪型を追及する。
- ・学校生活に適した髪型を一人一人が考える。

◎ツープロック

- ① 清潔感がないものや、派手なものにしてはいけない。
- ② 後ろの髪は襟にかからない長さにする。
- ③ 剃り込み(ライン)はしてはいけない。
- ④ トップだけ長いモヒカンのような形にしてはいけない。
- ⑤ 刈る部分と刈らない部分の比率は刈る部分の方を少なくする。
- ⑥ 借りすぎてはいけない。

(目安として耳の上から5cm、刈った長さは3mm以上まで)

◎ハーフアップ

- ① 肩よりも髪が長い場合はしてはいけない。
- ② くるりんぱのようなアレンジはしてはいけない。

今回「ステキだな」と思うのが<髪型についての3つの柱>を明確にしたこと。「TP0にに応じて自分の頭でしっかり考えて判断してね！」という姿勢を打ち出しています。本校の目指す生徒像に合致します。「(ルールに)書いてないからエエやん！」と言う人がたまにいます。でもね、書いてないから良いのではなく、しっかり判断してほしいから、あえて書いてないということなんです。そのことを分かっておいってくださいね。よろしく！！

予測困難な時代をたくましく生き抜き、よりよい社会の創り手となる生徒の育成

感謝の気持ちってホンマ大事やと思います。

2022年9月8日発行の『北風と太陽』に「キミも実践してみませんか！」という見出しで次のようなことを書いていました。

以前TV番組で観ましたが、長野県ではドライバーのマナーの良さもあるけど、停まってくれた車のドライバーに対して、子ども大人もきちんと会釈(えしゃく:ニコツと頭を下げる)しました。こういう経験を積んだ子どもがいずれ運転免許をとった時、きちんと一時停車するドライバーになることにつながるようです。

JAF(日本自動車連盟)の調査によると信号のない横断歩道で歩行者がいる場合一時停車する車は全国平均で2016年:7.6%、2020年:21.3%、2024年:53.0%(奈良県は55.9%)と飛躍的に向上しています。因みに長野県は2020年:72.4%、2024年は87.0%で9年連続全国1位だということです。

道路交通法第38条には「横断しようとしている、あるいは横断中の歩行者等がいるときは必ず一時停止をする」となっており、取り締まりの強化も含めて、この法律がドライバーにかなり浸透してきたことが大きいと思います。

本校の通学路にも何カ所か信号のない横断歩道がありますね。分かりやすいところと言うと校門前の横断歩道だそうです。みなさんの中にも利用している人が多数いますよね。

毎朝あいさつのために校門前に立っていますが、この4年間で間違いなく一時停止する車が増えたと感じます。前にも言ったかもしれないけど、2年ぐらい前から校門前を通過する車に会釈するようにしています。結構スピード出す車が多く危険なので、「上谷の会釈に気づいて少しでもスピード落としてくれたらラッキー！」ぐらいのつもりで始めました。でも続けていることでほとんどのドライバーさんが会釈をしながら通過するようになり、停まってくださる車も増えた実感しています。

横断歩道を渡るみなさんの様子ですが、半数近くの方はドライバーさんに会釈してるかな。中には深々と頭を下げる人や「ありがとうございます！」と声を出す人もいます。その一方で何のリアクションもなく当然のように渡っている人もいます。

将来みなさんの多くがドライバーになると思います。長野県に学び、歩行者として一時停止してくれることを「法律だから当たり前」と考えるのではなく、「停まってくれてありがとう！」と感謝の気持ちを持てるようになれば、歩道で待っている人がいれば迷わず停まるドライバーになるんだろうな。みんながそうなってくれたらめっちゃ嬉しいです。

